令和８年度第２回草津市上下水道事業運営委員会　会議録

■日時：

令和８年10月６日（火）１３時３０分～１５時３０分

■場所：

草津市役所８階 大会議室

■出席委員：

伊関委員、大菅委員、岸本委員、清水委員、西谷委員、根来委員、林中委員、
馬場委員、山口委員

■欠席委員：

なし

■事務局：

上下水道部

福西部長、安土副部長

上下水道部上下水道総務課

高坂課長、中川係長、小林主査、中田主任、幾原主事

上下水道部上下水道施設課

神浦課長、岩坂課長補佐、中内係長、小澤副係長

上下水道部給排水課

林課長、中出課長補佐、後藤主任

上下水道部ロクハ浄水場

西谷場長、榎本係長

上下水道部北山田浄水場

松尾場長、鈴木場長補佐

建設部河川課

金谷課長、廣田課長補佐、北川係長

■傍聴者：

なし

１．開会

事務局より挨拶

２．議事

○事務局

（１）令和７年度決算および事業概要について

＜資料１および別紙１、別紙２に基づき説明＞

●委員長

水道事業及び下水道事業の利益は、一般企業のような株主への利益ではなく、市民の皆様のものである。将来の施設更新等に備えるため、現在の世代が負担している部分とお考えいただければ良いと考える。

上下水道事業で、工事等を進める財源として、国の機関や金融機関から借入を行う企業債がある。草津市の上下水道事業では、上水道事業で 36 億円、下水道事業で 114 億円が企業債残高となっているが、この借入金の返済は、将来の世代が担うものとお考えいただきたい。

このように、企業債の返済は将来の世代が負担するもの、損益勘定留保資金等は、過去の世代、現在の世代が負担しているものという形で、世代間に分かれて負担しており、利益が出たり、出なかったりすることは、その負担時期の少しのズレと、お考えいただきたい。

また、将来、どうしても必要となる工事があるので、現在の利益は、その工事に備えて、過去や現在の世代からお預かりしているお金と、お考えいただきたい。

現段階では、水道事業及び下水道事業ともに利益が出ているが、特に下水道では、県の流域下水道負担金の改定が予定されており、将来的には収支不足が見込まれるため、今回の利益を工事に充てるのではなく、収支不足が生じてから下水道使用料の改定を行っても間に合わない可能性があると考え、あらかじめ必要な資金として確保しておきたい、という考え方である。

●委員

企業債の借入先および金利の決定方法について教えていただきたい。

○事務局

企業債は、金融機関や地方公共団体金融機構から借り入れている。近年は金利入札により最も金利が低い金融機関を借入先としている。

●委員長

上水道の人工衛星を活用した漏水調査について、前年度９００万円、当年度２５７万円を支出しているが、具体的にどのような成果が得られたのか。

○事務局

人工衛星による調査の結果、市内全域から漏水の可能性がある区域を半径約１００メートル単位で１６７区域に絞り込みました。調査対象となる管路延長は、市内全体の約６３０km のうち約１２０km となり、約 20%まで絞り込むことができました。

令和７年度は、１６７区域のうち基幹管路である８２区域の詳細調査を実施し、２６区域で計２８件の漏水を確認しました。このエリアでの令和７年度発見率は、３４％であった。

令和８年度は、残る８５区域の詳細調査を実施し、１４区域で計２７件の漏水を確認しま

した。この区域での令和８年度発見率は、３２％であった。合わせると、１６７区域のうち、４０区域で発見できたことになり、発見率は２４％であった。　漏水が発見できた区域では、各年度で修繕を行っている。従来は市内全域の調査に約５年を要していたが、人工衛星を活用することにより、漏水の可能性がある区域を一瞬で絞り込むことが可能となり、効率的に漏水箇所を発見できる点で大きな効果があったと考えている。

●委員

漏水調査費には漏水発見後の修繕費は含まないのか。また、漏水調査費が令和７年度の約９００万円から令和８年度は約２５７万円で約４分の１に減少しているが、２年間でどのように調査を実施しているのか。

○事務局

漏水調査費には漏水発見後の修繕費を含んでおりません。令和７年度は、人工衛星による調査と、人工衛星調査により絞り込んだ区域の詳細調査を実施しました。令和７年度の事業費約９８０万円の内訳は、人工衛星による調査が約６６０万円、詳細調査が約３２０万円である。

令和８年度は、新たな人工衛星調査を行うのではなく、令和７年度の人工衛星調査で抽出された区域のうち、令和７年度に詳細調査を行わなかった残りの区域を調査するため、事業費が約２５７万円となっている。

●委員長

水道・下水道事業ともに決算上は利益を計上しているが、施設や管路の更新工事等に必要な資金を当年度の利益だけでは賄えず、過去に蓄積した資金を取り崩して補填している。今後も必要な工事を継続するため、利益水準等を見ながら、将来的な料金・使用料改定の要否を検討する必要がある。

○事務局

（２）第２次草津市水道ビジョン〔経営計画（経営戦略）〕および草津市下水道事業経営計画（経営戦略）の見直しについて

＜資料２に基づき説明＞

●委員長

鉛製給水管率は、管路総延長等の分母が増加すると率が下がりにくい場合があるため、率だけでなく、実際の解消件数も確認することが必要であると考えるが、現在はどのような進捗なのか。

○事務局

市としての管路整備は完了しているが、住宅開発により毎年約２ｋｍ管路総延長が伸びている。また、鉛製給水管の残存件数は、令和６年度末の約８９０件から令和７年度末には約８３０件に減少しており、年間７０件から１００件程度のペースで解消している。このことから、令和１５年度に０件にするという目標は適切であると考えている。

●委員長

一般会計繰入総額に占める基準内繰入額の割合は６４．９％であるが、残る基準外繰入３５．１％の内容は、どのようなものか。

○事務局

基準内繰入額には、公共性の高い雨水処理など公費で負担すべき経費が含まれている。一方、汚水処理に係る事業費のうち、使用料収入等で賄えない部分について、一般会計から借入金を受けている。現行計画では令和９年度まで一定額の借入を見込んでいるが、それ以降は一般会計繰入金総額に占める基準内繰入額の割合は１００％を見込んでいる。

●委員長

基準外繰入は、下水道使用料だけでは賄えない経費について、一般会計の財源により補填しているものであり、下水道使用者の負担に加えて、市税等を通じて現世代全体で負担しているものと捉えることができる。

●委員長

市民満足度は「満足・やや満足」の割合だけを見ると低く見えるが、「ふつう」を含めると約９割となるため、必ずしも評価が低いとはいえない。

●委員長

需要予測は、人口等の前提によって結果が変わるため、実績との差を定期的に検証し、最新の数値に更新することが重要である。今回の中間見直しも、予測と実績を比較し、前提を更新する作業であるとの説明があったが質問はあるか。

●委員

将来の水需要予測に対して、各浄水場の設計上の施設能力と、琵琶湖の水質変化を踏まえた現在の実処理能力との関係を示してほしい。建設当時から浄水場の処理速度は遅くなっているかと思うがいかがか。

○事務局

委員ご指摘のとおり北山田浄水場は建設時から給水能力が低下し、現時点の草津市の給水能力は県水２，０００トンを含めて合計５７，５５０トンであるが、各浄水場で一定の余

力を持って運転しているため、水需要予測に対しての施設能力には問題ないと考えている。

●委員長

県水の受水割合は、どの程度か。

○事務局

県水の受水割合は、実績で概ね３％程度。

●委員長

応急給水の重要性に加え、蛇口をひねれば水が出る通常の水道供給を早期に回復することは重要性である。耐震化を行っても被害を完全に防げるわけではないが、被害箇所を減らし、復旧を早める効果がある。浄水施設だけでなく、水を送り届ける基幹管路の耐震化が重要であり、そのための工事費をどのように確保するかが今後の経営上の論点となる。

４．閉会

事務局より挨拶